

内閣府 食品安全委員会 事務局
技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

内閣府食品安全委員会は、規制や指導等を行う行政機関から独立して設置された機関で、食品の安全に関して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っています。

このたび、食品安全委員会事務局において、農薬に係るリスク評価の業務補助を担当する技術参与を1名募集いたします。

1 採用内容

職 名：内閣府 食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤）
採用予定者数：1名
採用予定日：平成22年11月中旬

2 業務内容

食品健康影響評価の業務補助

農薬に係る食品健康影響評価（食品のリスク評価のこと。食品に含まれ、又は食品が置かれるおそれがあるものが、当該食品が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響について行う評価のこと。）に必要な試験データや文献等の収集、整理、分析、管理及び要約の作成。

3 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たすこと。性別・年齢不問。

（1）専門性について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。

- ① 毒性に関する科学的な専門的知見を有しており、その他、生化学、農芸化学、生物学、薬学、獣医学又は実験動物学などのうち一つ又は複数の分野について食品健康影響評価に必要な科学的な専門知識を有していること。
- ② 毒性学、生化学、農芸化学、生物学、有機化学、医学及び薬学など食品健康影響評価に必要な分野の論文（英文、邦文）を探索し、その要約を作成して取りまとめられること又は同種の業務経験（研究等を含む。）を有すること。

（2）職務経験について

当該分野に係る職務経験が原則として5年以上あること。

（3）その他

- ① 採用に当たっては、業務に係る職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。
- ② 医師、薬剤師、獣医師の資格又は当該分野に係る修士以上の学位を有するか、大学や研究機関での研究経験を有し、食品又は医薬品等の安全性に関する科学的知見を取りまとめた経験を有する者であれば望ましい。
- ③ 有機化学の専門知識、特に動物体内での化学物質の動態、土壌・飲料水・食品等に含まれる化学物質の分析又は合成に関する知識があるとさらに望ましい。

(4) 応募できない要件

以下に該当する者は応募できない。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 提出書類

- 志望動機について記した小論文（様式自由）
（800字程度とし、表題と氏名を最初に記入すること。）
- 履歴書1通（様式自由）
 - ・ 写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を貼付し、職務経験（期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴）が分かるように記載すること。
 - ・ 日中確実に連絡が付き連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記すること。
- 3の応募資格を満たすことを証明できるもの
 卒業証書、認定証、論文目録等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

【書類提出先及びお問い合わせ先】

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F
 内閣府食品安全委員会事務局 総務課
 電話 (03) 6234-1078

* 応募書類は返却いたしません（当方で廃棄します）。

5 試験日程等

受付日	随時
書類審査結果の通知	随時
面接試験日	随時（書類審査合格者と相談の上、決定）
試験会場	東京都港区赤坂 *詳細は書類審査合格者のみにご連絡します。

6 勤務条件

勤務地：東京都港区赤坂
 勤務時間：1日5時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）
 土・日・祝日及び年末年始は休み
 任期：採用日から平成23年3月31日まで
 （1会計年度ごとに勤務状況等により更新（採用日から起算して最長5年）することがあります）
 給与等：日額12,100～19,500円（経験等による）
 * 通勤手当支給（上限55,000円/月。当方規定による）
 * 健康保険、厚生年金、雇用保険加入
 * 賞与・昇給なし
 * 年次休暇は採用から6ヵ月経過後に付与（全勤務日の8割以上出勤した場合）